

第４回最終提言作業部会（2002.10.24 開催）結果報告	2002.10.28 庶務発信
開催日時：2002年10月24日（木） 13：30～18：00 場 所：ホテルセントノーム京都 2階「貴船の間」 参加者数：委員9名 委員傍聴1名	
1 決定事項 ○次回作業部会までの作業予定について ・各節の最終版作成責任者（次ページ表を参照）は、今日の作業部会で出された修正意見等を受けた「修正版」を作成し、10/28 午前9時までに庶務に送信する。庶務は「修正版」をとりまとめ、最終提言素案として全委員に意見照会する。 ○各部会の内容について 11/13 拡大委員会までに開催される各部会（10/29 淀川、11/8 猪名川、11/9 琵琶湖）では、最終提言素案について説明を行い、意見交換を行う。部会長はその内容を拡大委員会で報告する。 ○次回作業部会の日程について 回りの最終提言作業部会は11月16日（土）14：00～16：00に開催する。素案に対して出された委員からの意見や各部会での議論内容を検討し、最終案を完成させる。 ○最終提言の構成について 最終提言の参考資料として各WGのとりまとめを添付する。 2 主な検討の概要 ○最終提言素案について <3-2 新たな治水の理念> ・地域特性に合わせた整備方針についてもう少し記述した方が良いのではないか。 <4-5 新たな河川環境のあり方> ・具体的な目標について冒頭に記述すべき。例えば、1950年代の河川を目標にするといったようなイメージが必要ではないか。 ・淀川環境委員会の資料「自然豊かな淀川をめざして」も参考にしてみようか。 <4-6 ダムのあり方> スタンスの異なる複数案が提示された。「今後もダムは選択肢の一つ」と「ダムは抑制されるべき」というスタンスに分かれた。それぞれに対する意見は以下のとおりである。 ・流域委員会の責務は、新しい河川法のもとで、新しい河川のあり方の原理原則を明らかにすることだ。そういう意味においては、後者のスタンスを基本にして提言すべき。 ・具体的な思考のプロセスが重要。「地域特性をふまえた代替案の検討」を盛り込んでいくべきだ。環境を重視するだけでなく、治水、利水とのバランスが重要だ。 素案として一本化する方向で議論されたが、「最終提言では両論併記はできるだけ避ける方向で進めるが、素案を示す時点では、全委員でこの問題を共有して議論を深めるために両論を併記する」こととなった。	

< 目次案および主担当 >

目次案		最終版作成責任者
1 淀川流域の特性	1-1 流域の概要	今本委員
	1-2 琵琶湖流域の特性	
	1-3 淀川流域の特性	
	1-4 猪名川流域の特性	
2 河川整備の現状	2-1 治水の現状	今本委員
	2-2 利水の現状	今本委員
	2-3 河川利用の現状	榊屋委員
	2-4 河川環境の現状	江頭委員
3 新たな河川整備の理念	3-1 河川整備に関する基本認識	今本委員
	3-2 新たな治水の理念	今本委員
	3-3 新たな利水の理念	今本委員
	3-4 新たな河川利用の理念	榊屋委員
	3-5 新たな環境の理念	江頭委員
4 新たな河川整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	今本委員
	4-2 治水のあり方	今本委員
	4-3 利水のあり方	今本委員
	4-4 河川利用のあり方	榊屋委員
	4-5 河川環境のあり方	
	冒頭文章	江頭委員
	(1)物理環境と生物の生育・棲息環境	江頭委員
	(2)水位・水量のコントロールと生物の生育・棲息環境	榊屋委員
	(3)水質	宗宮委員 中村委員
	4-6 ダムのあり方	池淵委員 今本委員
	4-7 住民参加のあり方	三田村委員 塚本委員

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。